障害者農業参入チャレンジ事業実施要綱

(目的)

第1条 障害者就労施設があらかじめ販売先が確保され、安定した需要のある玉ねぎの生産・出荷を行うことで、継続、安定した売上を確保し、障害者の工賃向上を図る。

(定義)

第2条 この要綱において「障害者就労施設」とは、埼玉県内において就労継続支援B型 事業を行う障害福祉サービス事業所をいう。

(実施主体)

- 第3条 本事業の実施主体は、埼玉県(以下「県」という。)とする。県は、玉ねぎの販売 先を確保と、本事業に取り組む障害者就労施設に対する農業技術指導・支援を行う。県 は、農業技術指導・支援業務を民間事業者に委託実施する。
- 2 前項における民間事業者については、農地のあっせんを含む農業参入全般に関する支援が全県下において可能な事業者とする。

(農業技術指導・支援業務委託の手続)

- 第4条 本事業に係る農業技術指導・支援業務を受託しようとする民間事業者は、農業技 術指導・支援業務実施計画書(様式1)に見積書等を添えて県に提出するものとする。
- 2 県は、前項の提出書類の内容を精査し、本事業に係る農業技術指導・支援を適切に実施することができると判断したときは、予算の範囲内において委託契約を締結するものとする。

(障害者就労施設の選定及び手続)

- 第5条 県は、障害者就労施設及び農地の状況等を勘案して、本事業に取り組む障害者就 労施設を選定する。なお、農地の状況の判断にあたっては、前条の委託事業者の意見を 聴くことができる。
- 2 県の農業技術指導・支援のもとで本事業に取り組む障害者就労施設は、障害者農業参 入チャレンジ事業参加申出書(様式2)を県に提出しなければならない。
- 3 県の農業技術指導・支援によらずに本事業に取り組む障害者就労施設は、障害者農業 参入チャレンジ事業参加申出書(様式3)を県に提出しなければならない。
- 4 障害者就労施設が農地を貸借して本事業に供する場合は、速やかに農地法又は農業経 営基盤強化促進法の許可を取得しなければならない。

(障害者就労施設の取組)

- 第6条 前条第1項により選定された障害者就労施設は、委託事業者が作成する計画のもとで玉ねぎを生産し、出荷する。
- 2 前項に該当する障害者就労施設のうち前条第2項によるものは、農業技術指導・支援 に係る事項を業務日誌として記録し、県から要求があった場合は速やかに提出する。
- 3 第1項に該当する障害者就労施設は、農業参入手続き上等の理由で農地の変更、地積 の修正等が生じた場合は、遅滞なく、障害者農業参入チャレンジ事業変更届(様式4) を県に提出しなければならない。

(連絡会議)

- 第7条 県は、必要に応じて、障害者就労施設との連絡会議を開催し、事業実施に必要な 連絡調整、情報交換、進捗状況の確認等を行うものとする。
- 2 県は、前項の連絡会議に、玉ねぎの販売先、関係機関、関係市町村及び委託事業者等に出席を依頼することができる。

附則

- この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成26年11月1日から施行する。

様式1 (第4条第1項関係)

平成 年度障害者農業参入チャレンジ事業 農業技術指導・支援業務実施計画書

平成 年 月 日

(宛先) 埼玉県知事

所	在		地_	
事	業	者	名_	
代表	長者耶	哉・氏	名 _	印

平成 年度障害者農業参入チャレンジ事業に係る農業技術指導・支援業務を受託したいので、障害者農業参入チャレンジ事業実施要綱第4条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて提出します。

記

添付書類:計画書(別紙)

見積書

見積金額内訳書

事業計画書

1 概要

(1) 事業者等の概要

事	業	者	- (D	名	称			
所			在			地			
代	表	者	聙	t -	氏	名			
担		当		者		名			
Т	Е	L	•	F	Α	Χ	TEL	FAX	
電	Ŧ	<u> </u>	メ	_	_	ル			

(2)役員 役員名簿を添付

(3)決算の状況 直近の2年分を添付

- 2 業務の実施案 (別添に添付してもよい)
- (1) 実施内容

(2) 実施スケジュール

様式2 (第5条第2項関係)

平成 年度障害者農業参入チャレンジ事業参加申出書

平成 年 月 日

(宛先) 埼玉県知事

所	在	地	
法	人	名	
代表	者職・」	氏名	飥

平成 年度障害者農業参入チャレンジ事業に参加したいので、障害者農業参入チャレンジ事業実施要綱第5条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて提出します。

記

1)参加施設等の概要

参加施設の名称					
所 在 地					
就労継続支援B型の定員					
担 当 者 名					
TEL·FAX	TEL	FAX			
電子メール					
農作業実施場所1	所 在 地				
	施設からの距離	徒歩・自転車・車で分			
	面 積	m [™] ※ 2			
	農地の現状	耕作中・未利用・その他(
	農地法等の許可※1	要(手続済・手続中・申請予定)・不要			
農作業実施場所2	所 在 地				
(農作業実施場所が1か	施設からの距離	徒歩・自転車・車 で分			
所のみの場合は空欄)	面 積	m [*] ※ 2			
	農地の現状	耕作中・未利用・その他(
	農地法等の許可※1	要(手続済・手続中・申請予定)・不要			

- ※1 要・不要 のいずれかを〇で囲み、「要」の場合は手続きの進捗状況にも〇
- ※2 測量に基づく実測面積を記入 (無い場合は公簿上の面積を記入し、その旨明記) 農地が筆分かれしている場合は、合計面積を記入し、地番ごとの面積を別に添付

2)添付書類

法人の定款

農作業を実施する場所を明記した地図 (1/30,000 及び 1/1,500 程度の 2 種類)

様式3 (第5条第3項関係)

平成 年度障害者農業参入チャレンジ事業参加申出書

平成 年 月 日

(宛先) 埼玉県知事

所	在	地	
法	人	名	
代表	者職・」		Eſ

平成 年度障害者農業参入チャレンジ事業に参加したいので、障害者農業参入チャレンジ事業実施要綱第5条第3項の規定に基づき、関係書類を添えて提出します。

記

1) 参加施設等の概要

/ 多加尼及守罗城女		
参加施設の名称		
所 在 地		
就労継続支援B型の定員		
担 当 者 名		
T E L · F A X	TEL	FAX
電子メール		
農作業実施場所1	所 在 地	
	施設からの距離	徒歩・自転車・車 で分
	面積	m [*] ※ 2
	農地の現状	耕作中・未利用・その他(
	農地法等の許可※1	要(手続済・手続中・申請予定)・不要
農作業実施場所2	所 在 地	
(農作業実施場所が1か	施設からの距離	徒歩・自転車・車 で分
所のみの場合は空欄)	面積	m [*] ※ 2
	農地の現状	耕作中・未利用・その他()
	農地法等の許可※1	要(手続済・手続中・申請予定)・不要

- ※1 要・不要 のいずれかを〇で囲み、「要」の場合は手続きの進捗状況にも〇
- ※2 測量に基づく実測面積を記入(無い場合は公簿上の面積を記入し、その旨明記) 農地が筆分かれしている場合は、合計面積を記入し、地番ごとの面積を別に添付

2)添付書類

法人の定款

農作業を実施する場所を明記した地図 (1/30,000 及び 1/1,500 程度の 2 種類)

様式4 (第6条第3項関係)

平成 年度障害者農業参入チャレンジ事業変更届

平成 年 月 日

(宛先) 埼玉県知事

所	在	地	
法	人	名	
代表	者職∙」	氏名	印

平成 年度障害者農業参入チャレンジ事業について、下記のとおり変更があったので、 障害者農業参入チャレンジ事業実施要綱第6条第3項の規定に基づき、関係書類を添えて 提出します。

記

1)参加施設等の概要

/ 多加地以守り城女		
参加施設の名称		
所 在 地		
就労継続支援B型の定員		
担 当 者 名		
T E L · F A X	TEL	FAX
電子メール		
農作業実施場所1	変更後所在地	
	変更後実測面積	m²
	農地法等による	□手続済 □不要
	許可	いずれかにチェック (✔)
農作業実施場所2	変更後所在地	
(農作業実施場所が1か	変更後実測面積	m ^²
所のみの場合は空欄) 	農地法等による	□手続済 □不要
	許可	いずれかにチェック (✔)

※農地が筆分かれしている場合は、合計面積を記入し、地番ごとの面積を別に添付

2)添付書類

農作業を実施する場所を明記した地図 (1/30,000 及び 1/1,500 程度の 2 種類)